

訪問看護ステーションまめなけの施設基準について

当ステーションでは、以下の施設基準を東海北陸厚生局へ届出ております。

- ・精神訪問看護基本療養費
- ・24時間対応体制加算イ
- ・特別管理加算
- ・訪問看護医療DX情報活用加算
- ・訪問看護管理療養費 1
- ・訪問看護医療情報連携加算
- ・訪問看護ベースアップ評価料(I)の注 3

診療明細書の発行について

当ステーションでは、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

当ステーションでは、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく視点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

訪問看護医療情報連携加算に係る事項

診療情報等について、連携する他の保険医療機関、介護保険居宅サービス事業者等の連携機関」とICTを用いて共有し、当該情報について常に確認できる体制を有しています。

訪問看護医療DX情報活用加算に係る事項

居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して訪問看護・指導を実施しています。マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

保険外併用療養費について

- ・超過利用料金（90分を越える訪問看護）
30分毎 770円
- ・時間外、営業日外の利用料金
1回につき880円
- ・キャンセル料（事前に連絡いただけなかった場合）
2,200円

保険外負担について

- ・死後処置 7,700円
- ・カルテ開示に伴う複写物
白黒 11円／枚
カラー 17円／枚
- ・交通費
（八尾町、婦中町、旧大沢野、旧山田、旧細入以外の事業所より7kmを超える住所は1km当たり）
22円